

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構
2017年度第1回臨時理事会議事録

日時 2017年6月16日(金) 10:35~11:05

場所 岸記念体育会館 5階特別会議室504

理事総数:14名

出席者 理事:山本和彦、浅川伸、泉正文、板橋一太、上柳敏郎、沖野眞已、小幡純子、
黒岩敏幸、高杉重夫、平岡英介、野口美一、山田登志夫(12名)

監事:川原貴、辻居幸一

事務局:杉山翔一、生田圭

欠席者 理事:伊東卓 佐藤直子

議事録作成者 板橋一太(事務局長)

2017年度第1回臨時理事会は、定款第40条第1項及び第41条に基づき2017年5月31日に電磁的方法をもって招集された。板橋事務局長より、定款42条第1項の規定に従い、議決に加わることのできる理事14名中12名の出席により定足数を満たしたので本理事会は有効に成立した旨を宣し、議事に入った。

【議決事項】第1号:代表理事選定の件

山田理事より、今般、山本代表理事が理事の任期満了により代表理事の資格を喪失し、一旦退任したが、改めて山本理事を代表理事として推薦したい旨の発言があり、全員一致をもって、次の通り選定。

代表理事 住所 東京都世田谷区中町3丁目24番6号ヒラソル上野毛101
氏名 山本 和彦

【議決事項】第2号:執行理事選定の件

山田理事より、業務執行理事は、代表理事より推薦されたい旨の発言があった。山本代表理事より、定款28条3項に基づき、業務執行理事を5名としたい旨及び板橋理事、上柳理事、黒岩理事、沖野理事、泉理事を業務執行理事として推薦する旨の発言があり、全員一致をもって、これを選定した。

【報告事項】第1号:2017年度事業計画及び予算の件

山本代表理事及び板橋執行理事・事務局長より、資料に基づいて、2017年度事業計画及び予算の報告がなされた。

【報告事項】その他(事務所移転)

板橋事務局長より日本体育協会・日本オリンピック委員会新会館への入居が正式に決まった旨が報告された。

以上

配布資料

資料1 新理事・監事名簿

資料2 2017年度事業計画

資料3 2016年度決算及び2017年度予算

上記の通り相違ありません。

2017年8月18日

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長： 山 本 和 彦 /s/

監事： 川 原 貴 /s/

監事： 辻 居 幸 一 /s/